東京新聞

2016年(平成28年)5月29日(日曜日)　静岡

富士山の保全策

「持続可能な管理体制つくった」

静岡、山梨両県が世界文化遺産・富士山の保全策をまとめた保全状況報告書に対し、国連教育科学文化機関（ユネスコ）は二十七日、「持続可能な管理体制をつくった」と内容を評価する決議案を公表した。決議案は七月十～二十日にトルコ・イスタンブールで開かれる世界遺産委員会で審議される。

ユネスコ決議案 報告書を高く評価

文書は、富士山のごみの減少や電線の撤去など、二〇一三年の登録後の取り組みを評価した。一方、報告書に盛り込まれた保全策の進行状況の管理を求め、山麓の開発を懸念して「（構成資産を結ぶ）巡礼路をできるだけ早く特定しなければならない」と促した。

登山者数の抑制に向けては、両県は報告書で登山道ごとに望ましい一日あたりの目標数を一八年七月までに決めるとした。マイカー規制などの手段で目標に近づけることを明記したが、強制力のある入山規制には踏み込まなかった。

ユネスコの諮問機関「国際記念物遺跡会議」（イコモス）は一五年一月の中間コメントで富士登山の事前予約制などを提案していたが、決議案では入山規制を求める言及はなかった。

一方で、決議案は「（富士山の課題は）簡単に解決、完了することはできない」として、富士山保全の最新の動向を盛り込んだ報告書を一八年十二月までに再提出するよう求めた。

都留文科大の渡辺特任教授

「多くの保全策 具体化まだ」

静岡、山梨両県が世界文化遺産・富士山の保全策をまとめた保全状況報告書に対し、国連教育科学文化機関（ユネスコ）が見解を盛り込んで二十七日に発表した世界遺産委員会の決議案。報告書に高い評価を示したが、「富士山の光と影」の著書がある都留文科大の渡辺豊博特任教授(六七)は「多くの保全策は今後に具体化する内容で、喜んでばかりはいられない」と語る。

焦点だった登山者の抑制策をめぐり、両県は登山道ごとに望ましい一日当たりの登山者数を二〇一八年七月までに決めることを報告書で示した。決議案は一八年十二月に報告書の再提出を求め、次回は具体的な数字をユネスコに示すことになる。渡辺特任教授は「単に観光関係者と妥協点を探るのでなく、科学的に富士山への負担がない数値を割り出すべきだ」と訴える。

また「問題は登山者の集中を防ぐ手段だ」とも指摘。両県が報告書で示したマイカー規制などの手段では実効性は不十分とみる。

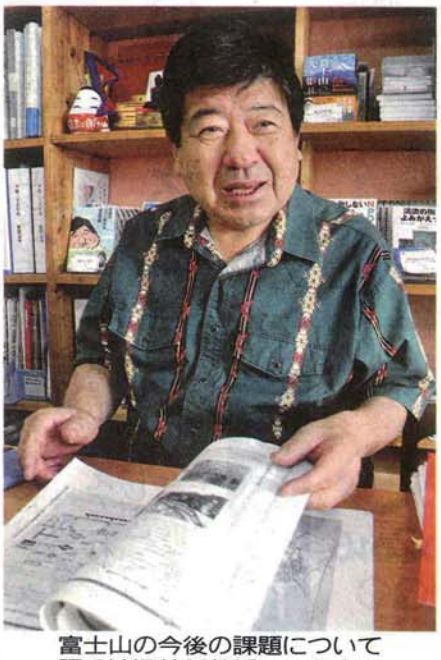

富士山の今後の課題について語る渡辺特任教授＝三島市で

ユネスコは一三年の富士山の世界遺産登録時、昔の山麓の巡礼路を特定して構成資産の間の関係を明らかにするよう求めていた。決議案は積極的な特定作業を再び促している。

今回の報告書までに巡礼路の調査文書を作れなかった場所もあり、一つが三保松原。ユネスコの諮問機関、国際記念物遺跡会議(イコモス)は登録時、富士山と遠い松原の除外を勧告した経緯がある。渡辺特任教授は「松原の巡礼路は真っ先に研究しなくてはいけない課題だったはず」と静岡側の対応に首をかしげた。

また、今回の報告書に策定メンバー以外の市民の声を反映させる機会がなかったことを問題視する。報告書では地域コミュニティーの保全への役割を強調しているとして「次回は広く市民の意見を聞くべきだ」と訴えた。

（小佐野慧太）